

★農林漁業者の皆様へ

持続化給付金のご相談は、持続化給付金コールセンター(TEL 0120-115-570)、
ふくい産業支援センター(TEL 0776-67-7421)のほか、次の窓口でもお受けします！

連絡先	電話番号
県 庁	(農 業)園芸振興課 :0776-20-0427
	(水産業)水産課 :0776-20-0437
	(林 業)県産材活用課:0776-20-0448
福井農林総合事務所	(農業)0776-21-8209 (林業)0776-21-8213
坂井農林総合事務所	(農業)0776-81-3222 (林業)0776-81-3223
奥越農林総合事務所	(農業)0779-65-1282 (林業)0779-65-1492
丹南農林総合事務所	(農業)0778-23-4534 (林業)0778-23-4961
嶺南振興局(若狭)	(農業)0770-56-2221 (林業・水産業)0770-56-2218
嶺南振興局(二州)	(農業・林業・水産業)0770-22-5027

★持続化給付金に関する詳細は、下記をご覧ください！

令和2年6月5日
福井県創業・経営課

持続化給付金の申請サポートについて

県内7か所で持続化給付金の申請サポート会場が開設され、補助員が申請の入力サポートをしておりますので、ぜひご活用ください。

事前予約がない場合はサポートを受けられませんので、必ず事前予約の上、必要書類を持って会場にお越しください。

1 事前予約方法

①電話予約（オペレーター対応）

電話番号：0570-077-866 受付時間：平日、土日祝日ともに、9時～18時

②電話予約（自動）

音声ガイダンスに沿ってボタン操作することで申請会場を予約できます。

予約の際、以下の「会場コード」が必要になります。

電話番号：0120-835-130 受付時間：24時間予約可能

※電話のほか、WEBからの予約も可能です。<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

2 県内申請サポート会場一覧

	会場コード	会場	住所
福井	1802	サクラNビル 1階特設会場	福井市宝永 4-3-1
武生	1804	武生商工会議所 3階会員サロン	越前市塚町 101
鯖江	1801	鯖江商工会議所 3階中ホール	鯖江市本町 3-2-12
大野	1806	大野商工会議所 1階小会議室	大野市明倫町 3-37
勝山	1805	勝山商工会議所 3階講習会室	勝山市元町 1-18-19
敦賀	1803	敦賀商工会議所 6階ホール	敦賀市神楽町 2-1-4
小浜	1807	小浜商工会議所 3階研修室	小浜市大手町 5-32

3 必要書類 ※会場に行かれる際に必ず紙でご持参ください。

(1) 中小法人等の場合

- ①確定申告書別表一の控え※ (1枚) および法人事業概況説明書の控え (2枚) 計3枚
(対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)
※收受日付印が押されていること (e-Tax の場合は受信通知)
- ②売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
(2020年〇月と明確な記載があるもの)
- ③法人名義の口座通帳の写し (法人の代理者名義も可)

(2) 個人事業者等の場合

- ①確定申告書類
 - ・青色申告の場合は2019年分の確定申告書第一表の控え※ (1枚) および所得税青色申告決算書の控え (2枚) 計3枚
 - ・白色申告の場合は2019年分の確定申告書第一表の控え※ (1枚) 計1枚※收受日付印が押されていること (e-Tax の場合は受信通知)
- ②売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
(2020年〇月と明確な記載があるもの)
- ③申請者本人名義の口座通帳の写し
- ④本人確認書類 (住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書)

※創業間もない場合など申請の特例が認められる場合は、必要書類が異なります。

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/subject/>

4 持続化給付金のお問い合わせ先

持続化給付金コールセンター 電話番号 0120-115-570

※ふくい産業支援センターでも相談を受け付けています。

新型コロナウイルス対策総合相談窓口 電話番号 0776-67-7421